

令和5年度 第2回 静岡市図書館協議会会議録

1 開催日時 令和5年12月1日(金) 午前10時~12時

2 開催場所 静岡市立清水中央図書館3階集会室

3 出席者 <出席委員>

那珂会長、豊田副会長、伊藤委員、加藤委員、清俊之委員、清尚子委員、宗野委員、千頭和委員、堀川委員、森委員

<事務局>

本野教育局次長、勝見中央図書館長、田中中央図書館副館長兼管理係長兼薫科図書館長、照内中央図書館サービス係長、伊藤御幸町図書館長、田島西奈図書館長、佐藤南部図書館長、内田長田図書館長、鎌田清水中央図書館長、杉山清水興津図書館長、杉山主幹兼蒲原図書館長、白鳥中央図書館麻機分館副主幹、下嶋中央図書館美和分館主任主事、坂下中央図書館サービス係主査(再)、大橋同会計年度任用職員

4 欠席者 伊澤委員

5 傍聴者 0人

6 議題 (1)会長、副会長の選任について
(2)図書館事業の概要について
(3)図書館協議会委員視察について
(4)図書館への意見・提案

(静岡県図書館大会に参加しての意見・感想なども含む)

7 議事内容

(1)会長、副会長の選任について

(事務局)

会長、副会長の選出は、静岡市図書館条例施行規則第19条の規定によりまして、委員の互選になっております。

最初に会長の選出に入ります。どなたか立候補または推薦していただける方がいらっしゃるとありがたいと思います。いかがでしょうか。

(清尚子委員)

那珂先生を推薦します。

(事務局)

ただいま会長に那珂委員というご意見がございましたが、他にどなたかありますでしょうか。

ご推薦をいただきましたとおり、会長を那珂委員にお引き受けいただくということで、ご承認いただけますでしょうか。

拍手で決定しましたので、那珂先生にお願いすることとなりました。よろしく願いいたします。

では、続きまして副会長の選出に入ります。どなたか立候補、または推薦をしていただける方がいらっしゃいますでしょうか。

(那珂委員)

豊田委員を副会長に推薦したいと思います。

(事務局)

ただいま、副会長に豊田委員の意見がございましたが、他にどなたかいらっしゃいますか。

ご推薦をいただきましたとおり、副会長に豊田委員にお引き受けいただくということでご承認いただけますか。

では拍手で決定ということで、承認多数で副会長に豊田委員が承認されました。

会長が那珂委員、副会長が豊田委員と決定いたしました。

ただいまより座席の調整をしたうえで、新しい会長、副会長と議事について打ち合わせをさせていただきますので、他の委員の皆様はしばらくお待ちください。

(事務局)

それでは再開いたします。まず、新会長の那珂委員にご挨拶をお願いいたします。

(那珂会長)

改めまして新会長になりました常葉大学の那珂と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私、先日岩手県盛岡市で開催されました全国図書館大会に参加してまいりました。その際に、会場で岩手県のある市の生涯学習課に所属されておられる行政の方とたまたま同席することになりましてお話をしたのですが、この市では、教育委員会ではなく生涯学習課が主導して図書館とか公民館機能、あるいは博物館機能を併せ持つ複合施設を新たに建設するんだという意気込みを熱意を込めて語っていただきました。

私は大学で、生涯学習学科というところに所属しておりまして、普段から生涯学習だとか生涯教育、社会教育と聞き慣れておりましたので、図書館をインフォーマルな教育という枠組みの中で捉えるということに素直に嬉しい気持ちになりました。嬉しい気持ちになったというのは、別に学校教育が云々とか教育委員会が云々とかってということではなくて、公共図書館が、人が生まれて生を受けてから、学齢期、義務教育の終了後、成人そして高齢期に至るまでその人の一生涯にわたってサービスを

提供し続けていくという、言ってみれば公共図書館の原点ということ、岩手県で再確認できたというのが嬉しかったということです。これは人の入れ替えが激しい都心部では厳しいことだと思いますが、地域社会に根差した公共図書館でしかできないことを改めて感じた次第です。

このようなことを考えながら、これから2年間微力ではございますけれども、協議会の委員の皆様と一緒に静岡市立図書館を支えて盛り上げていきたいと考えております。何卒よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、新副会長の豊田委員にご挨拶をお願いいたします。

(豊田副会長)

それでは改めまして、ご挨拶させていただきます。私は先ほど民間の企業でとか大学でとかお話をいたしましたけれども、元々静岡市の職員として、1994年から2009年、静岡市の図書館で働いておりました。途中で退職をして2010年から2018年まで、愛知県田原市というところの図書館の運営に携わっていました。24年間図書館で働いて、その後は定年退職で静岡に戻ってきて、今のような仕事をしています。いろいろな図書館で働いたこともありますし、今は外側から図書館に協力して、全国の図書館で仕事をするというようなことをしておりますので、そういった意味ではいろんな角度から知識とか経験の提供ができるのではないかなというふうに思っております。

那珂先生の学術的な立場でということではなくて、現場の支援みたいなものですが、那珂先生のサポートをしながら静岡市にいわば恩返しをしていくというようなことで頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(事務局)

それではここからの議事進行については、会長にお願いしたいと思います。

(2) 図書館事業の概要について

(那珂会長)

改めましてよろしくお願いいたします。議題の二つ目「図書館事業の概要について」になります。中央図書館長より説明をいただいた後、委員の皆様からご意見、ご質問などがございましたら伺いたいと思います。それでは、中央図書館館長よろしくお願いいたします。

(中央図書館長 勝見)

改めまして勝見です。よろしくお願いいたします。静岡市立中央図書館の事業概要を説明させていただきます。

「静岡市の図書館」をめくっていただきますと、目次がございます。この目次の5番のところに施設の概要というのがありまして、静岡市立の図書館12館の名前が並んでいます。静岡市立図書館は中央図書館を中心に4つの拠点館、拠点館というのは中央と御幸、南部と清水中央の4つを指しますが、

この4つの拠点館と6つの地域館、2つの分館で計12館とあと移動図書館があります。移動図書館につきましては先月11月、第一テレビで紹介され評判が良かったと聞いております。図書館から離れた地域の18ステーションに月に2回巡行しております。今回取り上げていただいてから、職員も声をかけられたりお客様の利用が増えたりとメディアの力は大きいなあという気がしています。新規の登録者も増えて嬉しいなと思っています。

それでは「静岡市の図書館」を基に説明させていただきます。この冊子は、図書館の事業内容、利用統計をまとめて毎年発行しているものです。

まず2ページをご覧ください。「静岡市立図書館の使命、目的とサービス方針」を記載してあります。その中で三つの使命を掲げております。一番上から、「図書館の自由に関する宣言」に基づいて知る自由を守る図書館、2番目として市民の暮らしや仕事、まちづくりに役立つ図書館、3番目として、学びを通してさまざまな個性が育つことを助ける図書館です。この三つの使命に対して、六つの目的、10のサービス方針を掲げ、市民一人一人豊かな生活を実現するための役割を担うということを誓って、これらを実現するために職員の専門的な能力を高め、市民本位のサービスに努めるように努力しています。また、図書館の運営に関する情報を積極的に発信して、市民と行政が協力し合うことで、成長する開かれた図書館を目指そうとしています。

次に、6ページの下段をご覧ください。3ページから沿革が載っており、6ページが最近の記事になります。

令和3年8月に中央図書館が大規模改修を行い、リニューアルオープンしまして、蓋付きの飲み物を飲みながら読書ができる場所を設けました。

現在は藁科図書館の大規模改修を行っており、5月から休館しています。開館は令和6年4月の予定です。

なお、図書館は「静岡市アセットマネジメントアクションプラン」において、「長寿命化を図る施設」と指定されており、今後、順次各館の改修を行う予定です。中央図書館、藁科図書館の次に古いのが南部と清水、蒲原で、ほぼ一緒になります。順番に改修できたらいいなと思います。

次に令和4年12月に「南部図書館でバリアフリーの子どもの本を集めた「りんごの棚コーナー」新設」とありますが、この年報の表紙の写真がコーナーの様子です。「りんごの棚コーナー」は子ども向けの大活字本やLLブックなどバリアフリーの本を揃えており、現在中央図書館や御幸町図書館で設置するなど、だんだん広げています。LLブックはふりがなや絵文字がついていたり、わかりやすい絵や写真があって誰もが読書を楽しめるように工夫して作られた「やさしく読みやすい本」です。

次にサービス指標をご説明します。41ページをご覧ください。

図書館の登録者は約13万人、登録率は約19パーセント、令和4年度の貸出点数は約386万3千点、人口一人当たりの年間貸出点数は5.67点、蔵書数は12館の合計で221万7,840冊、一人当たりの蔵書数は3.26冊、資料費は12館合計で1億1,300万円ほど、政令都市のなかでは5番目になります。一人当たりの資料費は167円です。

続きまして、42ページから資料の個人貸出以外のサービスを列挙してあります。

団体貸出は市内の小学校や児童クラブなどの団体にまとめて資料の貸出を行うサービスです。団体貸出のうち、葵区・清水区の山間部の小中学校などに配本サービスを行っています。

次に44ページの福祉サービスですが、「音訳ボランティアひびきの会」や「ふれんど」といったボ

ランティアの方にご協力をいただき、障がい者のための音訳図書を製作して、貸出を行っています。静岡市で所蔵している音訳図書は 1,400 点ほどあります。足りない部分は相互貸借の制度を使って、他の図書館から利用者の希望する音訳図書を借りて、福祉サービスの利用者に提供しています。

続きまして 46 ページの学校協力貸出サービスは、小中学校及び市立高校を対象に、調べ学習用の資料の貸出で、学校から希望のテーマを聞いて、テーマに合った資料を選んで提供しています。

また図書館見学や職場体験の受け入れを行うなど、学校との連携を行っています。

続きまして、47 ページになります。市政出前講座で、市民の皆さんの希望に応じて職員が出向いて講座や説明を行ったり、図書館の利用方法や読書の楽しさを知ってもらう目的で、移動図書館車による特別訪問を実施しています。

51 ページから 56 ページまでは令和4年度の事業報告、58 ページから今年度の事業計画を記載してあります。図書館をより理解していただき、より多くの方々に利用していただくため、様々な行事を通して文化的情報、知識を提供していこうと思っています。そのため、一般成人、児童などを対象に講座、映画上映会、おはなし会などを開催しています。おはなし会など子ども向けの行事はボランティアのみなさまのご協力をいただき実施するなど、地域の方と協力して図書館サービスを行っています。

最後に来年3月から新たな図書館システムの運用を開始し、電子図書館も導入しますので、このことについてご説明します。

図書館システムは5年ごと更新しています。今回はそのシステムの中に図書館に来ることなく、利用申請ができるようなシステムを入れる予定です。

現在は本人確認書類を持って図書館の窓口で登録の申請をして、図書館カードを作る必要がありますが、新システムでは、図書館のホームページから「静岡市電子申請システム」にアクセスして、住所、氏名等を入力し、本人確認書類の画像を添付して登録を申込むことができます。本を借りる前段階で図書館カードを作るために図書館に行く必要はなくなる可能性があります。

また、新システムでは図書館カードを提示する代わりに、図書館ホームページから自分のスマートフォンに利用者情報のバーコードを表示して、図書館の資料を借りることができるようになります。すでに、図書館カードを交付されている人も自分のスマートフォンに利用者情報のバーコードを表示することが可能で、現在は図書館カードを提示していただかないと資料を借りることができませんが、これからは図書館カードを持ち歩かずに図書館のサービスを利用できるようになります。

次に電子図書館の説明をします。新システムは電子図書館をつけて導入します。周りの政令都市でいくつか導入していますので、ご存じの方も多いと思いますが、電子図書館はパソコンやスマートフォンで、いつでもどこでも電子書籍を借りて読むことができるサービスで、同時に利用できるのは原則1書籍につき一人で、貸出中の場合は予約ができます。

電子書籍の良いところは読み上げ機能や文字サイズの拡大機能がついている電子書籍もあり、住んでいる地域や障害の有無にかかわらず、市民が等しく図書館サービスを受けられる読書環境を実現するという意味では、今回の導入は大きいと思います。

また、郷土資料を電子化し公開することで、デジタルアーカイブとしての活用が可能になります。

電子図書館の利用対象者は最初は「静岡市に居住、通勤・通学する者」に限定させていただきます。「貸出・予約点数は各々3点以内」、「貸出期間は2週間」です。電子書籍は「静岡市図書館資料収

集方針」に基づき幅広いジャンルから収集する予定で、令和5年度は3月に1か月間1,250点の提供を予定しています。

なおシステムの切り替えのため、来年2月16日から29日までの2週間を全館休館させていただいて、3月1日に新しいシステムになります。ちなみに図書館12館ありますが全館休館日は月に第2月曜日、第4水曜日の2回しかありません。あとはどこかの館が土日祝日でも開館しています。

以上で図書館事業の概要説明を終わります。

(那珂会長)

ありがとうございました。今のご説明に対して委員の皆様からご意見などございましたら、よろしくお願いたします。

(堀川委員)

最後に電子図書館の話がありましたけれど、1,250点ほど今年度購入されるということですが基本的なことを教えていただきたい。パブリックコメントをやっていますけど、その中で電子書籍という言葉とデジタルコンテンツという言葉がありますが、電子書籍とデジタルコンテンツの違いがあるのですか。

(中央図書館サービス係長 照内)

定義をどうするかということだと思いますが、まず電子書籍というのは、基本的には出版社が電子図書館で読めるデータ(作品)を作って、これを書籍として皆さんに提供するものを電子書籍と捉えています。デジタルコンテンツもその中の一つとも言えますが、静岡市の電子図書館においては、自分たちで作った、例えば郷土資料をPDFなりのデジタル化して公開する時に、デジタルコンテンツとして公開しようと思っています。ですので、電子書籍はいわゆる市販と言いますか、広く流通されているものと考えているところです。

(堀川委員)

その電子書籍を1,250点ということではよろしいですね。分野的にはどうでしょうか。

(中央図書館サービス係長 照内)

今教育センターの学校図書館支援室と担当者レベルで話を進めているのが、学校図書館あるいは学校の授業で使える「読み放題コンテンツ」と言う資料についてです。先ほど館長から説明がありましたとおり、本来は1人が1冊見ていると他の方はその本を見られませんが、児童が学校で使うものに関しては、一つの本を複数の人が同時に見られますよというコンテンツが用意されています。

当初は、このコンテンツも買う予定で1,250点の中に入れるつもりでしたが、今年度は3月の1ヶ月間しかないということと、学校の方もいきなりそれを用意されてもなかなか使いこなせないというお話が先日ありまして、来年度、令和6年度の夏前後を目途に、読み放題コンテンツを入れる予定です。

今年度1ヶ月分の1,250点についてはそこを外しまして、いわゆる一般書籍の大人向けの小説とか地図、旅行のガイドブックですとかそういう実用書的なものをメインに入れつつ、子ども向けに青い

鳥文庫というものが読み物ですけれども、電子書籍として販売されているものがあるものですからそちらを導入するように今年度は考えています。

(那珂会長)

ありがとうございました。他にございますでしょうか。

(宗野委員)

興味本位で今のお話の続きで、電子書籍が3月で切れるということは、基本的に年度単位で借りるということですか。

(中央図書館サービス係長 照内)

購入するコンテンツによりませんが、永年使える、1回入れてしまえばずっと読めるものと、年が区切られて例えば2年契約で2年しか使えない、あるいは回数で、100回読まれたらもうそれは使えないと限られているもの等があります。先ほど言った読み放題コンテンツは1年契約となっています。このように、入れるものによるところがあります。

こちらの使用料というものを払って提供することになりますが、その使用料が永年のものはちょっと高く設定されていたり、回数制限などのものは安い等がありまして、予算の範囲内で、お客様からの要望と照らし合わせながら、随時調整しながら用意していこうと思っています。

(清尚子委員)

青空文庫とかわくわく文庫とか無料のものは入れられるのでしょうか。

(中央図書館副館長兼管理係長兼薬科図書館長 田中)

著作権が切れて、インターネット上で自由に見られるという青空文庫ですね。確認します。

(清尚子委員)

それも窓口があるといいなと思います。

(那珂会長)

多分デジタルコンテンツも電子書籍は著作権の処理はされているということだと思います。

デジタルコンテンツか電子書籍かという話になりますけれども、自前で作るデジタルアーカイブ、この元になるコンテンツは、肖像権の問題だとか著作権の問題あるいはライセンスの関係だとかいろいろな処理をしないといけないと思いますので、研修というかそのへんの専門的な知識も当然法律の知識が入ってきますので、その配慮を考えたうえでの活用ということを主に繋げていただきたいと考えております。

私の方から電子書籍の話から少しずれてしまうと思いますが、先ほど事業計画の中で一般成人向けの事業、児童子どもの事業、学校との連携をしたうえで、という話がありましたけれども、これも昨年度の協議会の中で、何度か委員の皆様からも出てきた高齢者向けの事業。電子書籍も自宅の外に

なかなか出られないような高齢者の方を対象にしている事業でもありますが、その部分の次年度以降の事業拡充の何か計画があればお教えいただきたいなと思います。

あともう一点、続けて質問させていただきます。これは電子書籍と関係しているお話だと思いますが、浜松市の電子図書館のサービスでは、多言語化した書籍を多文化サービスの一環として提供しております。今回電子書籍で入れられるコンテンツの中に、英語で書かれた、あるいはそれ以外の国の言語で書かれたコンテンツが入っているかどうか、今後入れる予定があるかどうかというところを少し、現在の範囲で構いませんので、何かご計画があれば教えていただきたいと思います。

(中央図書館サービス係長 照内)

昨年度からこちらの協議会で児童のサービスがかなり充実している反面、高齢者向けの事業なんかがちょっと少ないのではないかとご指摘があったものですから、各館で昨年度から今年度にかけて、かなり意識した大人向けのイベントですとか、講座とか事業が展開されています。中央図書館は「しずとしよフェスタ」というものを、友の会さんと毎年やっていますが、今回はその中で徳川家康を題材として、たたらなおきさんという家康に関係した漫画を書いていらっしゃる方にお越しいただきまして、まず子ども向けにワークショップで兜を作り、その後にごなたでも参加いただける講演会を開きまして、本当に年齢もさまざまな方に参加していただきました。

他の館でも高齢者に向けた医学系のももあったかと思いますが、いくつかやっております。地域の郷土の歴史を学ぶということもご意見をいただいていたので、麻機で「沼のばあさん」を題材にしたフィールドワーク形式の講座を開催したり、各図書館で地元のボランティアさん、歴史に詳しい方をお招きしての講演会をやったり、あるいは大人向け、高齢者向けの読み聞かせをしたり、いろんなことを各館で取り入れ始めております。来年度以降も、リニューアルしつつ継続してやっていきたいと思っております。

もう一つの電子図書館における多言語の資料については、いろいろと検討はしていますが、当初は日本語の資料を提供していくことを考えています。今後、年々資料が充実されてきたときに、多言語についても考えていきたいと思っておりますが、今年度入れるものは日本語の資料になる予定です。

(那珂会長)

ありがとうございます。

(千頭和委員)

今ソフトの関係の話があって、確かに大切だと思いますが、ハードの部分で質問します。企業もそうだと思いますが、余っているものだとか、今は使わないようなものは地下に置いてしまうんですね。図書館の書籍も結構地下に置いてあるのではないかと思います。それを全部すぐに直せというのは難しいと思いますが、自然災害が我々の思う以上に出ているというのがあって、1回水に浸かると、本というのは駄目なんですよ。それをどういうふうにして、新しく建てるとかそういうことを考えていただくのも重要だと思うんですけど、全部いっぺんにできませんので、そうでないところはどういう形で、そういう災害にちゃんと対処していくことを考えないと、非常にもったいないと思うんです。その辺は十分考えていただいていると思うんですけど、補助的な処置の仕方が非常に大切と思うんですけど、そういうこ

と考えていただけるとよろしいのかなと思います。

(中央図書館副館長兼管理係長兼薫科図書館長 田中)

皆さんもご記憶にあるかと思いますが、昨年度の台風15号では南部図書館が被害を受けて書庫に甚大な被害がありました。その際には、たまたま貴重な郷土資料は地下の電動書庫の上段に置いていたために、郷土資料については大きな被害がなかったという点では救われました。地下に書庫があるのは南部図書館と清水中央図書館、大岩の中央図書館の3館です。また、長田図書館と西奈図書館は1階に書庫があります。図書館は、本来はお客様に来ていただきやすい階の方がいいということで、複合施設でも、例えば西奈図書館は生涯学習センターと一緒にですが、図書館が1階、生涯学習が2階にあり、水害があったときには地下、1階というのはどうしても危険性があります。また、年々増えてくる蔵書に対応するためにどの館でも書架も書庫もあふれ気味という状態になっているので、なかなか今すぐにというのは難しいのですが、中央図書館では、地下に書庫はありますが貴重資料に関しては、地下に入れずに2階のバックヤードの方に保存するというも行っております。地下に書庫を持っている館でも、書庫の中でもなるべく上段のほうに置くといった予防策は取っています。

(教育局次長 本野)

特に最近風水害ですね。台風じゃなくても、線状降水帯という形で大量の雨が降ることが実際清水静岡地区で起きています。そういった中で、地下に駐車場を持っているとこなんかは地下に水が溜まりやすいというのは現状としてありましたので、そこについては少なくとも浸水時に影響があったとしても、本が濡れないような高さに基本的には保管するような形の反省点もふまえて、できることからやっているというご理解で、今後やはり改修とか入っていくときに、千頭和委員が言われたような、要は災害のところから本を戻してっていうところは、必ず目線を置きながら対応させていただければと思います。

あともう一点、今那珂会長からあった実際に昨年度、ご意見を頂いた高齢者の対応という部分のところは、今年度の中でちょっと明確にお答えする部分がなかったので、これについてはもう一度館長と話をさせていただきますけども、やはりこの会議の中でご意見をいただいたものについては、方針としてまずこういう形でいこうということに関して、各館の事業がぶら下がってくるという形をしていかないと、事業の体系としては個々に任せているということにならないものですから、特にデジタルコンテンツの部分も議論はまだ未議論というか、活用の部分を考えなきゃいけないんですけど、デジタルコンテンツにしたのに利用者を制限するってことは、本来であればデジタルの中でいくと、反しているですよ。デジタル化というのは広く多くということであれば、整ってくれば実際には外からの人でも静岡市の図書館のデジタルコンテンツを、国立図書館ではないですけど、デジタルアーカイブみたいなものを目指して、全国から静岡の情報をいろいろとってもらおうという形が本来であるということもあるので、今のお話については、入り口としてまずということですよ。

あと高齢者の方々はやはりデジタルにはなかなか苦手な部分があるところも森委員の活動とかですね。そういった部分のところは本当に生きてくるということもあるので、そこをバランスよく、高齢者の本離れみたいな形のところを本に交わっていただけるような部分のところを、全体的に、政策的に少し考えているところがあるところだとおもうので、そこを補足させていただいて、館長にも頑張ってもら

って、全体の方針の中に組み込み、高齢者とそれからPRというか事業というかそういったものが一つ取り組みこめるように、今年度また引き続き話していきたいと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

(那珂会長)

ありがとうございます。お時間の都合もありがとうございます。ご意見がありましたら、個別に後ほど意見の紙とかあればお書きいただいてご相談ご意見お寄せいただきたいと思います。

(3) 図書館協議会委員視察について

(那珂会長)

では次にかせていただきます。議題3の「図書館協議会委員視察について」でございます。事務局より説明していただいた後、委員の皆様からのご意見をお伺いしたいと思います。それでは視察について事務局よりお願いいたします。

(事務局)

協議会の委員になられた皆様には、先進事例をご覧ください静岡市の図書館運営に対して、よりよい意見をご提案いただくために、委員になられた年の年度に視察をお願いしております。

これは今回だけ、2年のうち1回だけです。行き先は日帰りで行ける範囲、かつ、予算の関係上、交通費1万5000円以内という条件があります。参考までに申し上げますと、前回の委員の皆様には、コロナの関係で磐田市と牧之原市をバスで行っていただく予定でしたが、結局はコロナの影響で中止になりました。その前は、豊田委員がいらっしゃった田原市で、その前がさいたま市を視察しております。大体関東中部地方が主な行き先になっております。

行き先については、先方の都合もありますのでこちらの会議の中で、2,3出していただいて、その中で優先順位をつけていただければと思います。日程につきましては、来年の1月か2月を予定しております。皆様のご意見を伺って決めたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(那珂会長)

ありがとうございました。それでは視察先の図書館それから日程について、委員の皆様のご意見、ご希望ございましたらぜひよろしくお願いいたします。

(豊田副会長)

それでは二つ推薦させていただきたいと思います。

一つは愛知県の豊橋市のまちなか図書館。開館したのは2年前だと思います。中央図書館がありますが、中央図書館はこの中央図書館と非常によく似た感じの図書館で膨大な蔵書を持っていて、できた時期も昭和50年前後、非常によく似た図書館です。まちなか図書館というのは対照的な作りでして、御幸町図書館よりさらに規模的には大きいんですけども、資料数は御幸町図書館の半分以下ということで、交流とか重視して、フロアにいろいろなイベントができる新しいタイプの図書館で、

私自身もちょっとだけその計画に携わったことがあります。ですから行ったことは何度もあるんですが、非常にユニークで全国的にも注目されている図書館であり、また今後都心部の図書館の新しいあり方っていうことを考えていくというときに参考になるかなと思いますので、これをまず推薦させていただきます。

もう一つは同じく愛知県ですけども、アンフォーレ安城市立図書館です。PFIで作られた図書館で、図書館と商業施設の複合ですね。運営部分は直営になっています。この図書館のまちなか活性化というような役割を担っているという点では豊橋まちなか図書館と共通しているところが大きいですけども、中央館であるということ、それから非正規比率が非常に高い職場の回し方という点でも参考になるかなと思っております。アンフォーレは開館したのは数年前ですけど正確な年度は書き込めなかったのですが、ライブラリー・オブ・ザ・イヤーという毎年出ている賞の優秀賞を取っているところなんです。今年になって「アンフォーレの作り方」という本が出版されていまして、ドキュメンタリーですけども、非常によくできた本でこれも併せて参考にすると非常に図書館の作られ方から運営のされ方がよくわかるかなというふうに思います。樹村房というところから今年出ています。安城と三河安城駅のすぐ近くですから、それと豊橋駅のすぐ近くなので 1 日で行こうと思えば行けないところではないっていう感じです。両方とも私何度も行っていますので、多少ご案内できるかと思えます。以上です。

(那珂会長)

二つとも同時に行ければ、いろいろな角度から今後の図書館のあり方を参考にできるところがあるのかなというふうに思いました。他にありませんでしょうか。

(堀川委員)

事務局として今後静岡市図書館をどういうふうにしていきたいとか、こういう方向にもっていきたいっていうことから考えて、事務局としてここへ行きたいってような案というのはあるでしょうか。

(事務局)

浜松市が電子書籍も入れていますし、大規模改修を最近されましたので、今後静岡市でも大規模改修がこれから続きますので、その参考にもなるかと思えます。あと多文化サービスもやっていますので、その辺も参考になるかと考えております。事前に那珂会長から名古屋市鶴舞中央図書館の話をいただいています。静岡県立がこれから新しい図書館を作りますので、名古屋市と愛知県の間関係みたいなものを聞けたらなと思っております。

(那珂会長)

名古屋の鶴舞中央図書館はちょうど静岡の中央図書館と同じく、図書館と大きい公園が隣接している形で、用事があって土曜日に行きましたが、休日公園で楽しんでいるお客さんがそのまま図書館に流れ込んできて資料だけではなく、児童コーナーや展示、ちょうど開館 100 周年ということで様々な展示などが行われていて、それを見て楽しんでいる様子を見て、静岡市立中央図書館の今後、ちょうど城北公園に隣接した形で似たような状況なのかなあと思っていまして参考になるかと思っておりますので、僕としては鶴舞中央図書館を希望としては実現していただきたいと思えます。

今ご推薦いただいたのは、四つの図書館、浜松市立図書館と名古屋の鶴舞中央図書館、それから同じ愛知県ですけどまちなか図書館と、愛知県安城市のアンフォーレはかなり前進的というか話題になった図書館で、それこそいろんなものが交流というキーワードで、どこの切り口からでも見ていけるのかなとただ、こういう意見もあるし、PFI もあるし、今のところ第1候補はまちなか図書館でよろしいですか。

(豊田副会長)

今の4つ候補にさせていただいて、二つ位行ける可能性は結構高いと思うんですけど、いろいろ調整していく中で、その中のどれも遜色はないと思うのでやられてはいいかなと思います。何か外した方がいいものがあれば。

(那珂会長)

今出てきた四つの図書館、事務局と調整させていただきまして、決まりましたら、委員の皆様も、ご報告させていただきたいと思います。

それから日程ですけれども、来年1月か2月ということですが、何かご希望がございましたら、よろしくお願いします。

では金曜日でなるべく多くの皆様が行ける日ということで設定をさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(4) 図書館への意見・提案(静岡県図書館大会に参加しての意見・感想なども含む)

(那珂会長)

続きまして、議題の四つ目でございます。「図書館への意見、提案について」です。前任期から継続の委員の皆様もいらっしゃいますけれども、今回9月から2年間の任期で初めての図書館協議会となります。普段、図書館を利用してのご意見とか、利用者の立場としてのご意見、ご提案などで構いませんのでいただきたいと思います。それから先日行われた静岡県図書館大会にご参加された方については参加されての意見なども含めていただければと思います。皆さんからのご意見をいただきまして、途中事務局から回答などがあれば事務局からも積極的にご回答のほどよろしくお願いいたします。ご意見のある方よろしくお願いいたします。日頃利用されていて気付いた点、改善してもらいたいなど思っていることなどでも構いませんし、先ほど中央図書館長から説明いただいた概要、事業計画、事業報告についてのご意見でも構いません。

(清俊之委員)

自分は学校関係ですので、GIGAスクール構想で子どもたちがタブレットを1人1台端末で学校でも非常に使うようになって、委員会、行政の方からもいろんな支援をしていただきながら、調べ学習から授業からモニター教室で使って、様々な活用方法を模索しながらやっているところです。昨年度4年度から5年度で確実に授業者である教員の方もタブレットをよく使うようになって、当初は若手の教員が非常に堪能で、ベテラン世代という言葉を選んで言っていた高年齢に近い教員は比較

的使わなかったのですが、ずいぶん世代間の差がなくなってきた、研修が充実しているというのもあって、それに伴いいろんな問題も出てきていると思います。視力、子どもたちの目の問題もそうだし、本から離れている。確かに街中で本屋さんが減ってきているなっていう感じですし、その中でやっぱり読書体験っていうのは、子どもたちの学生時代にやっておかないと、今電子書籍の話もあったんですが、子どもの頃から読書体験、本にふれてきた経験を持っている世代、おとなが、電子書籍にシフトしていったり併用したりするのは、ある意味普通のことだと思うのですが、最初からタブレットを目にしていたり、スマホで育ってくる子ども達がおとなになるとどうということになるのかと感ずるので、学校としては読書指導といって、朝読書の時間を取ったりしていますが、その子たちは本当に15分、20分読んで静かに座っていて、読んでいる本が読めているのかどうかという問題もあるんですけどね。どんな本を選択しているのかなどいろんなことが言われ続けて、今日にいたるんですけども、やっぱり読書指導、本にふれるっていうことを学校ではやっていかなきゃいけない。先日夏明けに読書感想文コンクール、皆様の子どもの頃の宿題でやった経験を持っていると思いますが、今自由参加状態になっていて、夏休みといえば、読書感想文を書かなきゃとか、あとがきを写さなきゃとか、映画を見に行行って書いちゃおうとか、そういうことすらしない、読書感想文を選ばなくなった子どもたちが多くなっていて、その格差というのはすごい大きな波になっていると感じました。

先ほどの学校の協力貸出サービスも、自分は前任が小学校だったので、小学校でも司書さんが借り出しをしてきてくれて、子どもたちが調べ学習をしていました。でするのでこの中に利用校94校でうちが入っていない可能性があると言をやめなきゃいけないと思うのですが、どういうふうにご利用してっていうとこのPRをいただいたりして、少なくなっているまだ使っていない学校3ヶ月。プレッシャーかけているのは、そういうことがあるので、このシステム自体は周知しているんですね、戻りの部分、活用してこういう良さがあつたとか皆さん利用者の声みたいものを、自分の方にいただければパソコン上のメールでもって全校に配信できるので、それに労力をかけずにできるだけコンパクトなものでそういうアピールをすることも大事な。同時に電子書籍、学校でもタブレットを使っているのもチャンスでもあるので、使用方法とか活用方法とかそういうものを周知することも同時にやっていただけると、3月導入ということで、3月って学校はほとんど終盤にきているので授業も減っていくので、来年度に向けてそういうところのアピールいただけるとありがたいなと思います。よろしくお願いします。

(中央図書館サービス係長 照内)

先ほどもお話ししましたが、11月中旬に学校図書館支援室の担当の方と、中央図書館の児童担当と電子図書館の担当2人で教育センターにお邪魔して話をさせていただいています。その後もやりとりをいろいろしているところですが、やはり、事務の話からすると、生徒1人1人にIDを付与して、付与する方法はどうしたらいいか、先生にできるだけ負担がかからず子どもたちが覚えやすいとなったときに、例えば学校のナンバーと学年とクラスと出席番号みたいなもので自動的に付与するようなもので、それを使えば読み放題コンテンツはGIGAスクールの端末で見ることができるようになるんじゃないかとか、いろいろと事務レベルというか、具体的な使い方を想定しながら今ちょっとずつ話をしているところです。

さっきおっしゃったように年度末、年度初めにいきなり新しいのをやりますと言っても、先生もわからないし、生徒も学年が変わったり、転出入等もありますので、夏前後であれば落ち着くかと話し合い、

最初は9月からと話をしておりましたが、9月の前に試行で何校か選んでやってみたらどうかと、昨日一昨日くらいにお話を伺ったりしているということで報告を受けています。学校とは連携をとりながらやっていきたいですし、電子図書館に限らずなんですが、今年度は協力貸し出しのPRということで、各館児童担当が、学校司書たちが集まる場に出向いて説明する機会をいただいて、何回かに分けて話をし、ぜひ活用してくださいとお願いをしてきました。

協力貸出は、先ほども館長から話がありましたが、図書館から本を、配本というか運ぶことまではできないことから、学校司書の方に取りに来ていただくという制度になっておりまして、車があるとか、徒歩で来れるとか、そういう学校の利用が多くなってしまっていますが、できるだけこういう調べ学習の本がありますので、見ていただく、借りていただくという機会を作っています。実際利用の多い学校は毎週のようにFAXが届いて、担当が頑張る本を用意していますので、またぜひ活用していただければと思います。

学校図書館にももちろん予算がありますが、実際借りた本を来年度の予算で買ったりと、学校図書館の充実にも繋げていただければと思います。

仮に来られなくても、そこに行けば本があるという状況が生徒さんにとっては一番いいと思いますので、そのようなことも考えつつ、学校図書館との連携は今後もしていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいところです。

(清俊之委員)

さっきのナンバーの件ですけど、年度更新は結構大変で、例えば小学校に入学したとか、小学校3年生以上になったら、自分のIDとか番号を義務教育終わるまではずっと持って上がるっていうシステムがあれば、その子がずっと持って上がる。わかりやすい番号は振りやすいですけど、なりすましのよう、間違っって他の人が入っちゃうっていうこともできちゃうので、そのようなことも考えていただけるとありがたいです。

貸出しの件も、司書さんと授業者の教員がうまく意識が高まっている学校ほど、すごく利用させてもらっているんですね。授業者でこういうことやりたいんだよっていうのを事前に言うと、司書さんもすごく熱心にやっていたらいい方ばかりで、それに確実に答えてくれる。やはり授業で扱う教員の意識を高めることが重要かなっていうのを今伺って感じました。もちろん頑張ります。よろしくお願ひします。

(那珂会長)

ありがとうございました。ご意見をお伺いする時間は、あと 20 分ほどございますので、ぜひご意見お寄せいただきたいと思ひます。

(清尚子委員)

図書館大会で第 5 分科会学校図書館に出ましたが、GIGA スクール時代の学校図書館のアップデートというテーマで長野県高森北小学校の司書さんが凄く経験豊富で公立図書館も経験して、高森町の子ども読書支援センターもやっているんです。もちろん司書としてのやるべきことっていうのはすごくモチベーションが高くて、学校にもそういうふうにとっているんですが、私が一番思っただのは義務教育で、誰でも歩いて行ける。だから、公共図書館に行けない子でも一人で歩いて行ける場所はと

ても大事だと思うのですが、学校図書館は常に読書へのハードルを低く保って色々な種類の本を置いて待ち構えている。そして司書さんがその子にあった本、情報を提供できるっていうのがすごくできているなと思いました。小さい町なので、公共図書館ともすごい団体貸し出しとか繋がりがあって、デジタルも県ぐるみでやっているし良い事例を聞かせてもらったなあとと思いました。物流のことについては、用務員の逡巡便っていう感じでやっているのも参考にしたなと思いました。調べ学習では、今、調べる技術っていうもの、それを教えることも大事だと思いました。GIGA スクール構想の中の学校司書のできるということ、今 AI が質問するとすぐ答えてくれる時代ですから、確実な情報を得る手段を学校司書も公共図書館も利用者に教えるというのも大事なんじゃないかなと感じました。以上です。

(豊田副会長)

前から思っているのですが、今図書館を巡る環境が激しく変わってきている。その中で静岡市でいえば電子図書館であったりというふうにするんですけど、この2ページに静岡市立図書館の使命がありますが、これは原則として非常に大事なものはあります。それに基づいて、3年とか5年ぐらいのスパンでいいのではないかなと思うのですが、基本構想的なものが何か必要じゃないのかなあというふうに思っております。例えば電子化の話で言えば、今本当に第一段階のさらにその入り口っていうような、そんなステージだと思うんですね。先ほどもAIの話で清委員がされていましたが、AIの活用はこれからのすごく進んでいこうなというふうに思うし、私も最近対話型AIチャットGPT-4を使ってみているんですけど、これは多分レファレンスサービスなんかでもの凄く使えるものなんですね。使い方を気をつけられればですけど、AIはうそを言う、でもうまく使えば非常にレファレンスサービスとかも効率化されるんだろかなと思っています。それは一つの例ですけども、あとは読書バリアフリーが今問題になっていたり、デジタルアーカイブあるいは多文化といったようなことも、多分これからの外国人が再び増えるフェーズに入ってくれば、重要な課題になってくるんだろかなというふうに思っています。そういったことを進めば進むほど、今度はデジタルデバイドの問題が肯定的ということになると思うんですけど、そういったことが一つある。それから改修がこれからどんどんあろうということもありますし、新県立図書館が出てくる。それとの関係でのサービスのあり方っていうのも考えていけない非常に重要な時期にきていると思うので、その時期にいつ目標と使命目的とサービス方針に基づくということでもいいと思うんですけども、もう少し具体的にこの数年何をやっていったらいいんだろかということを考えていく必要があるのかなというふうに思っています。そうすると何か計画作るんだと何かお金がすごくかかりそうだよなっていう話になるかなと思うんですけど、やり方を工夫すればそんなにお金をかけなくてもできるし、又スピード感を持ってお金をかけないでやるということはこれからすごく大事になってくると思う。そのためにもAIなども使えると思いますので、そんなことを検討していただければいいんじゃないかなって思っています。

先ほど豊橋のまちなか図書館の話をしてきましたが、あれを作るときに豊橋がやっぱり基本構想を持ってなかったんですけども、作ったんですね。中央図書館と全然違う性格の図書館を作って全く新しいタイプのサービスを始めていくために、ちゃんと豊橋市の図書館とはどうあるべきかって1年間かけて作ったんですけど、ちょっとだけそのお手伝いをしました。そういったこともあって参考になるものいろいろありますので、今の豊橋市の例も参考にさせていただいて、ご検討いただけないかなという

ふうにおもっています。もちろんやる段では私もご協力は個人的にもできると思います。
少しお考えいただきたいなと思っています。以上です。

(那珂会長)

ありがとうございました。豊田副会長より、今後の図書館における課題を網羅的に挙げていただきましたが、実は私も2ページのところ、具体的な計画があるのかなあということはちょっと思っていたところで、やはり基本構想に加えて基本計画というか5ヶ年計画というか、そういった具体的な全部を網羅する必要はないかもしれませんが、今、豊田委員、清委員が挙げていただいたICTの活用だとか、それからもろもろの図書館が直面する、あるいは静岡市の図書館が直面するだろう今後課題について一つ一つ、具体的な達成目標だとかを基本計画という形で、作ってもいいのかなど、逆に作らないといけないだろうなというのを伺っていて思った次第です。

(豊田副会長)

ちょっとだけ補足すると、基本構想というところごく網羅的なものを作らなきゃいけないような感じですけど、どちらかという重点的なその課題を拾い上げて、それについてのアクションプラン的なものを作っていくということが今求められるんじゃないかなっていうふうに考えています。

(那珂会長)

重点課題がいくつかあって、それに対する具体的な目標達成率みたいな、具体的な数値が入るかどうかは別にして。

(豊田副会長)

形は考えればよろしいのかなど。それを使ってまた職員の皆さんの意識合わせみたいなものができていく感じになると非常にいいんじゃないかなと思います。

(堀川委員)

私も同じようなことを考えたんですけども、今日来て最初に図書館の課題は何ですかっていうことを聞いたかったです。いろいろたくさんあると思います。主なもの三つくらいあげてくださいって言ったときに、今挙げられますかっていう部分っていうのはやっぱり整理しなきゃいけないと思うんですよ。整理されているかどうかっていうのもあるんですけどもそれがあの中で、豊田委員が今おっしゃったように、ある程度3年から5年、企業でいうところの経営計画みたいなもの、図書館としての運営計画みたいなものを作ってやっていくのは必要なかなっていうふうに思っています。それで、できたてできない、それは達成するためにやるんだろうけども、企業のようにできなかつたらどうだこうだとか、そういうことじゃなくて、できるようにするために、具体的にどんなアクション、どんな行動、いろんな施策を行っていたかとか、そういうことを網羅的にできるように形にしていくといいんじゃないかってことは常々思っていました。すみません、自己紹介も含めてなんですけども、私清水の図書館に5年ほどいまして、退職する1年前にこちらの図書館の館長をしております、その時1年しかいなかったんですよ。本当はもう少しさせてもらつつもりだったのですが、その時に思ったのは、今の課題をきちんと把握

して、これからどのような図書館にしていきたいかっていう、そういうビジョンなり、目標とか思いを
です、そういったものを職員一人一人が持ってもらうような、そういう組織体にしていけたらなという
ことを思っていました。ですので今回市民公募という形でさせていただいたんですけれども、そういっ
たことも含めて今後やっていけたらなと思います。

(千頭和委員)

今貴重なお話をいただいて、私も現役過ぎてから 20 年以上経っていますが、私達もよくやりました。
非常に重要だと思います。そこで一番の基っていうのは、そこに働いていただいている人っていうのは
ものすごく大切に、その人、その人がどう動くかっていうのもすごく大きな問題で、それも中に入れてい
ただきたい。私、図書館というのを利用して、まだそんなに経っていないんですけども、非常に感心した
のは、図書館司書の方、図書館の受付の方っていうのは、無料なんですよ、市民税払っていますけ
ど、でもね、ものすごく親切です。この親切の気持ちはぜひ続けてほしいと思います。私がわからないと
ころです、多分こうであろうということを想像しているんなものを紹介してくれます。中央図書館で
いつもつまらない質問をして、一生懸命に調べていただき、私は感謝しています。そういう気持ちを出
していただき、そういうものをビジョンの中に入れないと、物っていうか、方針だとか何かのものと、それ
から人というね、人と物を合わせてやらないとやっぱり駄目なんです。これは私達企業であってもそ
うですが、人が先に行くっていうのは重要で、あとはそういったサービスがついてくるという形に実際
にはなると思います。

先ほどすごくいいお話を聞いたのはですね、まちなか図書館というのはすごく大きな意味を持って
いる。というのは例えば静岡を見た場合、呉服町はいいですけど、七間町あたりはほとんど人がいな
いんですね。全部シャッターなんですよ。そういうところに何か憩いの場を作っていくっていう、そうい
ったところに図書館というのは大きな意味があるのではないかなとお話を聞いて思いました。最近一つ
の遊び場みたいところができたんですね。ああいうところがあると、ものすごくこのビジネスをして、小
さな坪でも、そこでビジネスで儲けようということがあるんですけど、そういうのはまず人が集まるかだ
と思うんですけど、まず人が来るってことが重要だと思うんですけど、そういう見地で立て方の問題だとか、
あるいはこういったものを作っていただくのも大切じゃないのかなって、つまらない話をしたんですけ
ど、そういう意味では今やっていただいているサービスっていうか、気持ちが通じるサービスを続けていた
だくっていうのがすごくいいんじゃないかな。そういう点で図書館で働いていらっしゃる方は親切だなと
思います。

(那珂会長)

ありがとうございます。人が基本ベースになってくるのかなと、改めて図書館だけではなくて思いま
す。

(加藤委員)

私は「静岡子どもの本を読む会」を代表して、この席にいます。「静岡子どもの本を読む会」では、
中央図書館と共催で、「子どもの本を学ぶ講座」というものを開催させていただいています。コロナ禍
で講座ができなかったり、その後も施設の収容人数とかいろいろな点があって、なかなかコロナ禍前

の運営状態にはいかない状態になっています。今年度「第52回子どもの本を学ぶ講座」を全6回で始めて、一応80名募集のところを80名過ぎたんですけども、80名だとなかなか経営が大変であります。それも私達の運営する読む会のメンバーの家族のこととか、あと本人が高齢になってきたとか、また私も他の館で、お話し会のボランティアをやっているんですが、図書館と一緒にやっている協力団体にもいろいろあると思うんですが、人数っていうか平日の活動となると、問題になっているっていうことを耳に挟むんですけども、図書館として実際、協力団体とか人たちの間で運営するメンバーの減少とか何か課題が届いているかどうか、聞きたいなと思うんですけどもいかがでしょうか。

(中央図書館サービス係長 照内)

「子どもの本の読み聞かせボランティア養成講座」というのを今年は中央図書館で開催しましたが、募集に対し多くの方が参加してくださいました。受講されたみなさんが、既存の団体に入っていたのか、別の団体を立ち上げるのか等、やっていただく方々のご自身のご意思とか環境とかもあるので、なかなかそこは図書館からお話することが難しいところです。

加藤委員からおっしゃっていただきましたが、今までずっと図書館で一生懸命活動して下さった方々の高齢化というのは避けられないところであると担当を通じてお話を聞いております。実際に昨年度も、ずっと毎月1回おはなし会を実施して下さった方がご病気をされて長くお休みをされてとか、そういうこともありましたので、一緒にやっていただける方々をお探しするなり、あるいは図書館の司書がもう少しこういうイベントにも関わっていく、あるいは自分たちの事業としてやっていくのも必要なのではないかと日々思っているところではあります。どうするのがいいのか、完全に引き上げてしまうとかではなくて、今までずっとやってきて下さった皆様の熱意だとか、高いスキルだとかあるものですから、こちらとしてもご無理を言うことはちょっと避けたいのですが、できるだけうまく距離感を持って今までと同じではないやり方で、何か新しい距離感、あるいは新しい仕事の任せ方、引き受け方で継続して色々やっていけたらいいと思います。

職員も常に新人が入ってきます。図書館にはここ何年か必ず1年目の職員が入りますので、ボランティアさんもそうですけれども、不慣れな方々がたくさん来るかと思っておりますので、そういう方々へのフォローだとか、逆に教えていただいている方々の、何か困ったことだとかもお聞きしながら、お手伝いできるところや後押しできるところはしていきたいとは思っています。対話の機会っていうのは常に持ちながら、今後もやっていきたいとは思っていますのでご協力いただければなと思っております。よろしくお願いいたします。

(那珂会長)

ありがとうございます。

(宗野委員)

素人目線では聞けないんですが、いつも図書館を利用して、本屋さんで見ているこれあったらいいなと思って、図書館で検索してもないときにリクエスト、昔は普通に紙で書いてたんすけど、最近やろうと思ったら、あれ、リクエストがまだ紙のまましかないんだ。僕が知らないだけかもしれないんですけど、予約はネットでやっているのに、リクエスト、紙って面倒くさいなあとと思って、そこが先ほど新

しいシステムになるっていうことを言われたので、そういうのが次に加わるのか、逆にリクエストがガンガンくると対応できませんから紙の方が少なくて楽ですっていう考えもわかるのですが、次のシステムで、その辺をやると、図書館利用しようって人も、ひょっとしたらもっと増えるのかなあというのがあったので、その辺ちょっと聞いてみたいなと思います。

(中央図書館副館長兼管理係長兼薫科図書館長 田中)

未所蔵の資料のネット上でのリクエスト受付は、新システムでの導入予定はありません。他の自治体では、そういう形でリクエストを受け付けているところも確かにあります。

ただ私達現場の人間からしますと、お客様のリクエストがはっきり新刊本のこの作者のこの新刊を、と持ってきてくれる方はいいのですが、こういうのがほしいって書かれた中で確かにその本は図書館にはないけれど似た様なものでこんなものありますよとご用意できるものがあったりします。それもレファレンスの一つとして考えると、お客様が知った情報だけで要望されるよりも私達がもう少し最適なものがご用意できる場合もあるということもあります。あとはお客様も自身でちゃんと検索してこの本ってというのがはっきり分かってらっしゃればいいのですが、曖昧な情報で申し込まれる方もいて、現場の職員からするとカウンターで希望する方と対話をしながらお受けしたいという希望もあります。そういう窓口でお受けした方がいいものと、利便性を考えるとネット上でそういう機能があった方がいいっていうご意見もあると思います。この二つのものが両立できるような形を、こちらも探していきたいと思っています。

(森委員)

スマホもちゃんと使えないし、勉強していかなくちゃと思っています。「一介の主婦ですので」と言うてはいけませんけれども、図書館は大好きで、図書館が近い所におうちがあるといいなというのは思っております。

(那珂会長)

ありがとうございます。やはりデジタルのよくなるどころと、丁寧な対話、ぬくもりが感じられる人同士の接触で従来通りうまくいくサービスと、その両輪があって初めて、図書館はますます発展していくのかなと考え皆さんのご意見を伺いまして思った次第でございます。またご意見等々ございましたら個別に事務局の方に、ご意見をお出しいただきたいと思っています。

ちょうどお時間になりましたので、以上で議事を終了したいと思います。議事進行につきまして、皆さんのご協力いただきましたこと感謝申し上げます。これより先は事務局にお返しします。どうもありがとうございました。

8 閉会

会議録署名人 会長

副会長